

**2026（令和8）年度 長野大学大学院 総合福祉学研究科
社会福祉学専攻 博士前期課程 ／ 発達支援学専攻修士課程
入学試験筆記試験免除申請要項**

I. 筆記試験免除者人員

社会福祉学専攻 博士前期課程 若干名
発達支援学専攻 修士課程 若干名

II. 筆記試験免除申請者の資格

次の（１）～（５）のすべてに該当する者。

- （１）長野大学（以下「本学」という。）の学部卒業見込みの者で、長野大学大学院（以下「本学大学院」という。）入学試験の「一般入学試験」区分で受験予定の者
- （２）本学大学院総合福祉学研究科への進学を強く希望している者
- （３）Ⅳの学業成績基準を満たしている者
- （４）卒業論文の提出を予定している者
- （５）本学大学院での指導を希望する教員の推薦を得ている者

III. 申請手続

1. 提出書類

「筆記試験免除申請書」（様式は大学ホームページからダウンロード）

2. 提出期間

一次募集 2025年8月18日（月）～8月22日（金）17時

二次募集 2025年12月8日（月）～12月12日（金）17時

三次募集 2026年2月9日（月）～2月20日（金）17時

3. 提出方法

直接本人が広報入試担当窓口（６号館１階）に持参してください。

＊申請手続等、不明な点については、広報入試担当（TEL0268-39-0020）に問い合わせること。

IV. 選考方法

学業成績および書類審査によって行います。

＊「学業成績基準」は、次の①、②のいずれも満たしていることを必要とします。

- ① 本学大学院入学試験の出願する前年度の後学期末までに、社会福祉学部における卒業要件単位を97単位以上修得していること。
- ② 本学大学院入学試験の出願前年度後学期末までの通算 GPA が、当該期間の社会福祉学部全体の平均 GPA 以上であること。

V. 選考結果

審査の結果については、一次募集は2025年9月上旬、二次募集は2025年12月下旬、三次募集は2026年2月上旬頃までに申請者本人宛に郵送する予定です。

VI. 筆記試験免除者の入学試験出願手続きについて

1. 筆記試験を免除された者は、学生募集要項に基づいて出願の手続きを行ってください。

出願にあたっては、通常の出願に必要な書類の他に「筆記試験免除に関する結果通知書＜提出用＞」を同封してください。「筆記試験免除に関する結果通知書＜提出用＞」が同封されない場合は、筆記試験免除制度は適用されません。

2. 所定の期間に出願手続きをしなかった者は、筆記試験免除者としての資格を失うことになります。